

## 強度行動障害を有する者の地域支援体制

### 1. 支援人材のさらなる専門性の向上

- 障がい**特性の正しい理解**
- 根拠のある標準的な支援を**チームで行う**ことを基本
  - ← 障害特性のアセスメント
  - 環境要因の調整
- 組織の中で適切な指導助言が出来る**現場支援で中心となる中核的人材**の育成
  - ← 自閉スペクトラム症の特性・学習スタイルの説明
  - 構造化の意味の説明
  - 機能的アセスメントの実施
  - 家族の不安等を理解し共感に基づく信頼関係の構築
  - 特性を活かした支援の提案
- 高度な専門性により地域を支援する**広域的支援人材の育成**
  - ← 地域の事業所を支え対応力を強化
  - 地域の支援体制づくりを牽引
  - 支援マネジメント
  - 組織マネジメント
- 人材ネットワークの構築**
  - ← 地域における支援者が互いに支え合い連携して支援を行う
  - 率直な意見交換や情報共有等の取り組みを進める

### 2. 支援ニーズの把握と相談支援やサービス等に係る調整機能の在り方

- ・市町村は、・・・協議会の場を活用しつつ、地域の支援体制の整備を進める
- ・支援につながっていない本人、家族を把握、フォローする
- ・各種相談機関が各々の強みを活かしながら相談支援やサービス等に係る調整を行う

### 3. 日常的な支援体制の整備と支援や受入の拡充方策

- ・通所系サービスに行動援護や重度訪問介護等の個別支援の組み合わせ
- ・グループホームにおける体制整備（少人数配置などの課題あり）
- ・市町村は地域生活拠点等の整備と緊急時対応、地域移行等の機能の充実に取り組む
- ・受入拡大や支援の充実の観点からより高い段階を設定して報酬面に反映していく

### 4. 状態が悪化した者に対する「集中的支援」の在り方

- 広域での実施体制**

### 5. こども期からの予防的支援・教育との連携

- 幼児期からこどもの強度行動障害のリスクを把握し、家族を含めてライフステージを通して地域生活を支えていく体制づくり
- 福祉と教育が障害の特性に応じて一貫した支援を連携**
- 専門的人材が隙間ない支援に取り組む

### 6. 医療との連携体制の構築

- 医療、福祉、教育の連携、福祉と医療の日常的連携の強化
- 精神科医療における標準的支援の実践
- 強度行動障害者の身体疾患の治療